

墨田区のお知らせ2016.3.28

すみだ

発行：墨田区(企画経営室政策担当) 公5608-6231 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

◆2面以降の主な内容

- 2面…“夢”実現のプロジェクトとは
- 3面…達成度をはかる指標
主要な公共施設整備事業
- 4面…施策体系

新基本計画素案特集号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

すみだの“夢”の羅針盤

新たな「墨田区基本計画」素案を作成

「墨田区基本構想」に描かれたまちの将来像を実現するための最上位の総合計画である「墨田区基本計画」は、平成27年度に計画期間を終えます。そこで区では、区議会の「墨田区基本計画調査特別委員会」をはじめ、34人の方々にご参加いただいた区民ワークショップ、学識経験者で構成される有識者懇談会からのご意見を踏まえながら、全庁一丸となって、新たな基本計画の策定に取り組んでいます。

この度、その「素案」がまとまりましたので、概要をお知らせします。また、現在この素案について墨田区基本計画調査特別委員会で調査・検討されていますが、区民の皆さんからのご意見やご提案をいただき、策定に活かしていくため、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

【問合せ】政策担当 公5608-6231



基本計画の策定方針

計画の期間

平成28年度～37年度

策定の視点

墨田区基本計画では、人口推計や、予測される社会潮流等を的確に捉え、区の10年後を見据えたまちづくりと区政推進のあるべき姿を示すこととしています。そのため、新たな政策・施策の方向性に基づいて事業を再構築するとともに、新数値目標の設定や効果的・効率的な行政施策の選択を行いました。

特に、計画期間の前半は、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けた都市環境の整備等が加速すること、また「墨田区総合戦略」の取組期間(平成31年度まで)となることから、これらの施策に重点的に取り組む計画としています。

さらに、真に必要な公共施設サービスを将来にわたり区民の皆さんに提供し続けることを目的として、公共施設等に関する総合的かつ計画的なマネジメント推進の考え方を示しました。

また、区の主要課題の解決を図るため、学校統廃合跡地をはじめとした未利用公有地の活用方針を示しています。



計画の構成

第1部 計画の基本的な考え方

区政を取り巻く現状、今後の人口推計、予測される社会潮流等に基づいて、区政の課題を明らかにします。

また、公共施設マネジメントの考え方に基づく公共施設等の整備のあり方と、中長期的視点に立った財政計画を示します。



第2部 “夢”実現プロジェクト



夢と希望を育む、どこよりも素敵で魅力的な「暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまち」を実現していくうえで、優先的かつ重点的に取り組む「“夢”実現プロジェクト」を示します。

プロジェクトの計画期間は、基本計画の前期5年としています。

第3部 計画の内容

「墨田区基本構想」で掲げた5つの基本目標ごとに、政策・施策を体系的に示します。

区が取り組む主な事業として、施策の目標を達成するうえで関連性が高い事業を抽出して掲載しています。



どこよりも^すで^き素敵で魅力的なまちをめざして ～“夢”実現プロジェクト～

すみだで「暮らす人、働く人、訪れる人の夢や希望がかなえられている状態」を「すみだの夢」とし、その実現に向けて基本計画全体をけん引するプロジェクト事業を「“夢” 実現プロジェクト」としました。すみだの将来をしっかりと見据えた「まちづくり」と、それを担う「ひとづくり」を軸に様々な分野の施策を横断的に関連づけ、相乗的な

効果を発揮できるように、基本計画の施策体系とは別に設定しています。

区民や事業者、地域で活動する様々な団体等と区が「すみだの夢」を共有し、力を結集して、それぞれの役割を果たすことにより、その実現をめざします。

「暮らし続けたいまち」の実現

子ども・子育て支援を充実させ、
笑顔があふれるまちをつくります！

～将来のすみだの姿～

子育て環境が整備され、自分が思い描くライフスタイルで、ゆとりをもって子育てできるまちになっています。また、すみだの子どもたちが、郷土に愛着と誇りをもち、知・徳・体のバランスのとれた人に育っています。

- 1 子ども・子育て支援が徹底整備されたまちづくり
- 2 知・徳・体の充実を図る教育による将来のすみだを担うひとづくり
- 3 緑豊かな公園など、子育てしやすい住環境づくり

地域力日本一の、住んでいてよかったまちをつくります！

～将来のすみだの姿～

自助・共助の意識が高まるとともに、燃えない・壊れないまちづくりが進み、災害対応力が高まっています。また、多様な地域コミュニティの担い手により「地域力日本一」のまちになっています。

- 1 災害に強い安全安心なまちづくり
- 2 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり
- 3 地域力を高めるコミュニティとひとづくり



「働き続けたいまち」の実現

活躍したい人が、
輝くチャンスをつかめるまちをつくります！

～将来のすみだの姿～

すみだの産業に関わる人たちがいきいきと働いているなかで、新規創業者が増加し、既存事業者と新規創業者の交流によって、産業が一層活性化したまちとなっています。また、女性や若者、高齢者等、誰もが自分の希望するワークスタイルで働き、充実した生活を送っています。

- 1 新たなビジネスが生まれ、活発な交流が進むまちづくり
- 2 ワーク・ライフ・バランスを実現し、女性も男性も輝き、活躍できるまちづくり
- 3 夢をかなえたい若者や、元気な高齢者・障害者が活躍できるまちづくり

「訪れたいまち」の実現

さまざまな交流が生まれ、
憧れのまちをつくります！

～将来のすみだの姿～

すみだならではの歴史や文化、景観等が織りなす「まちの魅力」で、世界中の人が「一度は訪れたい」と思い、訪れた人は「また来たい」と感じる、「国際文化観光都市」になっています。また、「おもてなしの心」による「ひとの魅力」で、まち歩き観光を楽しむ人があふれるにぎわいのあるまちになっています。

- 1 誰もが安心してまち歩きを楽しめる国際的なまちづくり
- 2 観光とものづくりが融合したまちづくり
- 3 「おもてなしの心」を育むまち・ひとづくり

シティプロモーション戦略

すみだの魅力の
効果的なシティプロモーションで、
多くの人が「つながる」まちをつくります！

～将来のすみだの姿～

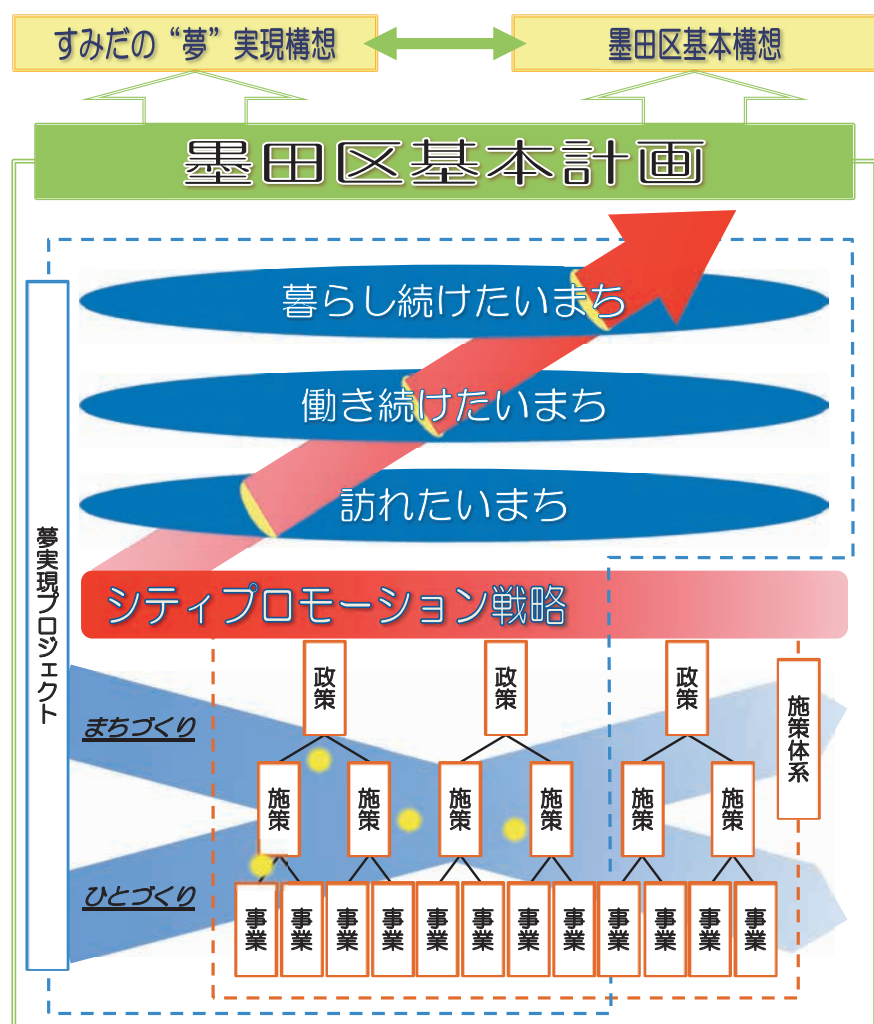
魅力的な情報発信により、すみだのイメージと認知度が向上することで、まちへの「愛着」と「誇り」が生まれ、「共感」と「憧れ」が生まれています。これらがすみだのシティプロモーションをさらに推進する原動力となり、「暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいまち」をますます発展させる、多くの「人と人とのつながり」が輝くまちになっています。

- 1 すみだへの愛着、誇りを育むまちづくり
- 2 区外からの共感や憧れを生むまちづくり
- 3 みずからシティプロモーションを担うひとづくり

ひとづくり
X
まちづくり

※シティプロモーションとは、地域の魅力を発掘・創造して内外へと広め、イメージや認知度を高めるとともにブランド化を図ることで、定住性の向上や観光客の増加をめざす取り組みです。

“夢” 実現プロジェクトのイメージ



達成度をはかる指標

これまでの基本計画では、行政活動を分かりやすく評価するため、すべての施策に「施策の達成度をはかる指標」を設定してきました。ここでいう「施策の達成」とは、施策を実施した結果、「区民の皆さんの暮らしがどれくらいよくなったのか」、「意識や行動がどれくらい良い状態に変化したのか」という成果のことです。

新たな基本計画においても、区の出組の達成状況を分かりやすくお伝えするために、すべての施策に達成度をはかる指標を設定しました。

さらに「暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまち」実現の進捗状況を明らかにするため、「夢」実現プロジェクトにも達成度を図る指標を設定しています。ここでは、「夢」実現プロジェクトに設定した2つの指標をご紹介します。

●「墨田区民であることを誇りに思う」区民の割合

現状値 〔平成 27 年度〕	目標値 〔平成 32 年度〕	データの出所
69.6%	75%	区民アンケート

●地域のブランド力の全国における評価順位

現状値 〔平成 27 年度〕	目標値 〔平成 32 年度〕	データの出所
140 位	90 位	民間データ

※株式会社ブランド総合研究所が実施している全国の区市町村を対象とした調査。認知度、魅力、居住意欲等を調査項目としています。

基本計画における主要な公共施設整備事業

新たな基本計画の計画期間中(平成28年度～平成37年度)に実現をめざす公共施設整備のうち、複数年度にわたり多額の財源が必要となるものを「主要な公共施設整備事業」として事業指定し、その実現に努めることとしています。

区民の皆さんの“夢”実現へ向けて

基本目標Ⅰ 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

事業名	事業期間	
	前期	後期
旧安田庭園再整備事業	○	○
主要道路景観整備事業	○	○
荒川自然生態園整備事業	○	
北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業	○	○
江東内部河川整備事業	○	
公園等新設・再整備事業	○	○

基本目標Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

事業名	事業期間	
	前期	後期
とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業	○	○
曳舟駅周辺整備事業	○	
東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業	○	○
自転車駐車場整備事業	○	
橋梁架替・再整備事業	○	○
公園等公衆トイレ整備事業	○	○
道路バリアフリー等整備事業	○	○

基本目標Ⅳ 安心して暮らせる「すみだ」をつくる

事業名	事業期間	
	前期	後期
京島地区まちづくり事業	○	○
鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業	○	○
住宅市街地総合整備(密集型)事業(北部中央地区)	○	○
防災行政無線システム再構築事業	○	
ターミナル型備蓄倉庫整備事業	○	○
区民活動センター整備事業	○	○
介護保険施設等整備支援事業	○	○
都市型軽費老人ホーム整備支援事業	○	
重度障害者グループホーム整備支援事業	○	
障害者就労継続支援施設整備支援事業	○	
重度肢体不自由児(者)生活介護施設整備支援事業	○	
新保健センター整備事業	○	○
子育てひろば整備事業	○	
子育て支援総合センター整備事業	○	○
公立保育園改築・改修事業	○	
私立保育所等整備支援事業	○	
児童館等整備事業	○	
総合教育センター整備事業	○	○
学校校舎屋内運動場等改築・改修事業	○	

基本目標Ⅴ 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

事業名	事業期間	
	前期	後期
(仮称)総合運動場等整備事業	○	

基本計画の施策体系

本計画では、基本構想で掲げた5つの基本目標を実現するため、20項目の政策・54項目の施策に体系化し、各施策目標を達成するための区民・事業者・区のそれぞれの役割を示しています。

基本目標Ⅰ 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

- 110 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する
 - 111 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる
 - 112 すみだの新しい文化・芸術を育てる
- 120 すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際観光都市をつくる
 - 121 すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる
 - 122 区内の観光資源を連携させ、楽しめるまちをつくる
 - 123 訪れる人をやさしく迎える、おもてなしのまちをつくる
- 130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる
 - 131 地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる
 - 132 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる

基本目標Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

- 210 多様な都市機能が調和したまちをつくる
 - 211 職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める
 - 212 多様な世帯に対応した、魅力的な住環境を形成する
- 220 区民が安心・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
 - 221 主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する
 - 222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する

基本目標Ⅲ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる

- 310 新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
 - 311 グローカルに活躍できる人材を育て、技術・技能を継承・発展させる
 - 312 新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む
 - 313 「ものづくりのまち すみだ」をプロモーションする
- 320 こだわりをもった魅力ある商業・サービス業の集積を進める
 - 321 消費者から選ばれる魅力ある個店の集積を進める
 - 322 地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する
- 330 誰もが輝きをもって働けるしくみをつくる
 - 331 誰もが能力を発揮できるよう就労支援を展開する

基本目標Ⅳ 安心して暮らせる「すみだ」をつくる

- 410 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
 - 411 災害に強い安全なまちづくりを進める
 - 412 地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める
 - 413 地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める
- 420 地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
 - 421 福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す
 - 422 利用者のニーズにあった地域福祉サービスの質と量の向上を図る
 - 423 生活に困った人を支え、自立を促す
 - 424 消費者の自立を支援し、安心・安全な消費生活を守る

430 高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる

- 431 元気で生きがいに満ちた高齢期の暮らしを支援する
- 432 高齢者の自立した生活を支援する
- 433 高齢者の地域包括ケアを進める
- 434 高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる

440 障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる

- 441 障害者の自立した生活を支援する
- 442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する

450 健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる

- 451 区民みずから健康に暮らせるしくみをつくる
- 452 すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する
- 453 保健衛生における安全と安心を確保する
- 454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する

460 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる

- 461 必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる
- 462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる
- 463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる

470 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

- 471 意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育む
- 472 子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる
- 473 地域に開かれた魅力ある学校環境をつくる
- 474 家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる

480 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる

- 481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる
- 482 環境の保全や改善につとめる
- 483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する

基本目標Ⅴ 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

510 コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる

- 511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる
- 512 地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす
- 513 地域コミュニティのなかで、外国人も暮らしやすい環境をつくる

520 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる

- 521 区民が生涯にわたり学ぶことができる環境をつくる
- 522 区民が自由にスポーツを楽しむ機会をつくる

530 世界の平和を願い、人権を尊重するまちをつくる

- 531 人権教育・啓発を進める
- 532 男女共同参画を推進する
- 533 国際理解を深め、平和への意識を高める

540 多様な主体が参加する区政のしくみをつくる

- 541 情報を戦略的に発信し、多様な主体と共有する
- 542 区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する

皆様のご意見・ご提案をお寄せください

【素案の閲覧期間／閲覧場所】

4月22日(金)まで／政策担当(区役所7階)、区民情報コーナー(区役所1階)
*土・日曜日は区民情報コーナーのみ *区ホームページでも閲覧可

【ご意見の提出方法】

ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・所属団体名(加入している方のみ)を直接または郵送、ファクス、Eメールで4月22日(必着)までに以下の問合せ先へご提出ください。

【問合せ】

〒130-8640 政策担当(区役所7階)
☎5608-6231・FAX5608-6407・✉SEISAKU@city.sumida.lg.jp